

# 公共政策大学院の施設利用について

赤門総合研究棟及び国際学術総合研究棟における公共政策大学院関係施設の学生の利用については、下記のとおりとする。

## I 赤門総合研究棟

### 1. 利用可能な室名及び利用方法

| 赤門総合研究棟4階     |     |               |                                |
|---------------|-----|---------------|--------------------------------|
| 室名            | 人数  | 設備            | 利用方法等                          |
| 学生自習室N        | 54人 |               | 常時施錠。学生証のID情報をカードリーダーに照合させて入室。 |
| 学生自習室W        | 30人 |               |                                |
| 学生PC室         | 24人 | PC24台<br>コピー機 | 常時施錠。学生証のID情報をカードリーダーに照合させて入室。 |
| ディスカッションスペース1 | 6人  |               | 常時開放。                          |
| ディスカッションスペース2 | 6人  |               |                                |
| ディスカッションスペース3 | 6人  |               |                                |
| ディスカッションスペース4 | 6人  |               |                                |
| ディスカッションスペース5 | 6人  |               |                                |
| ロッカー室         |     |               | 常時開放。                          |
| 学生ラウンジ        |     |               | 常時開放。                          |
| リフレクションルーム    |     |               | 常時開放。学生ラウンジ内に設けられている。          |

### 2. 利用日

- 1) 原則として、年末年始その他入学試験等建物への入館できない場合を除いて利用することができる。利用できない日時については、予め公表する。

### 3. 学生自習室及び学生PC室の利用上の注意

- 1) 室内では静粛にし、他の利用者の迷惑となるような行為を慎むこと。(携帯電話・スマートフォンはマナーモードにし、会話は禁止。)
- 2) 室内での飲食は、原則として禁止する。ただしふたの付いた容器の飲み物は可。
- 3) 私物等を置いて席を占拠しないこと。
- 4) 備品その他は大事に使用し、汚さないこと。
- 5) エネルギーの節約のため、使用しないとき、退室時には、電灯、エアコン、PCのスイッチを切り、窓を閉めること。
- 6) 施設の利用にあたっては、利用上の注意事項を守り、学生の自主的な管理に委ねることとする。ただし、注意事項が守られず、不適切な利用が行われたときは、利用を制限することがある。

### 4. ディスカッションスペースの利用方法

- 1) 利用に際しては、自習室の利用上の注意事項の2)～6)を適用する。

### 5. ロッカー室及び学生ラウンジの利用上の注意

- 1) 使用を認められたロッカーについては、責任をもって管理すること。
- 2) ラウンジでは飲食をすることができる。ただし、備品等は大事に使用し、部屋を汚さないこと。エネルギーの節約を心掛け、退室時には、電灯、エアコンのスイッチを切ること。

## II 国際学術総合研究棟

### 1. 利用可能な室名及び利用方法

| 国際学術総合研究棟12階 |     |       |
|--------------|-----|-------|
| 室名           | 人数  | 利用方法等 |
| 演習室A         | 36人 |       |

|       |      |                              |
|-------|------|------------------------------|
| 演習室 B | 24 人 | 全ての演習室が、公共政策学務チームへの申込みにより利用可 |
| 演習室 C | 24 人 |                              |
| 演習室 D | 24 人 |                              |
| 演習室 E | 36 人 |                              |
| 演習室 F | 12 人 |                              |

## 2. 利用日及び利用時間

- 1) 原則として、年末年始その他入学試験等建物への入館できない場合を除いて利用することができる。利用できない日時については、予め公表する。
- 2) 利用時間は、午前 9 時から午後 10 時 30 分までとする。

## 3. 演習室の利用方法

- 1) 学生が演習室を利用する場合は、自主的な勉強会のみとする。
- 2) 演習室の利用を希望する学生は、公共政策学務チームに申し出ること。
- 3) 利用時間は、原則として 2 時間とし、続けて利用可能な場合は延長することができる。
- 4) 既に予約されている場合でも、授業又は公共政策大学院の行事等の予約申込みがあったときは調整し、予約を変更する場合がある。

## 4. 演習室利用上の注意

- 1) 室内での飲食は、原則として禁止する。ただしふたの付いた容器の飲み物は可。
- 2) 備品その他は大事に使用し、汚さないこと。
- 3) エネルギーの節約のため、使用しないとき、退室時には、電灯、エアコンのスイッチを切り、窓を閉めること。
- 4) 施設の利用にあたって、利用上の注意事項が守られず、不適切な利用が行われたときは、利用を制限することがある。